

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:経済戦略局

頁	債権 整理 番号	債権名	担当・事業所名 (連絡先)
1	001	インテックス大阪建物賃貸料	立地推進部国際経済拠点担当 (06-6615-3741)
3	002	浅香資源再生共同作業場建物賃貸料	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3771)
5	003	工場アパート建物賃貸料	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3771)
7	004	住吉区苅田10丁目用地賃料相当損害金	企画総務部総務課 (06-6615-3719)
9	005	土地明渡請求事件に伴う賃料相当損害金(廃品回収共同作業場)	企画総務部総務課 (06-6615-3719)
11	006	もと生野公設市場賃料相当損害金	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3771)
13	007	小売市場土地賃貸料	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3771)
15	008	小売市場建物賃貸料	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3771)
17	010	オーパスシステム利用者登録料	スポーツ部スポーツ課スポーツ施設担当 (06-6469-3870)
19	011	オーパスシステム利用者更新料	スポーツ部スポーツ課スポーツ施設担当 (06-6469-3870)
21	014	森之宮小売市場強制執行費用	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3771)
23	018	浪速東工場アパート損害賠償費用	産業振興部産業振興課施設管理担当 (06-6615-3771)
25	019	令和2年12月感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金(大阪市・府共同)	産業振興部産業振興課産業振興担当 (06-6615-3761)
27	020	第7期 飲食店等に対する営業時間短縮等協力金に係る上乗せ協力金(まん延防止等重点措置期間)	産業振興部産業振興課産業振興担当 (06-6615-3761)
29	021	大阪いらっしやいキャンペーンの補助金受給における不適正事案に関する請求	観光部観光課観光担当 (06-6469-5151)
31	022	大阪産業創造館其他使用料	産業振興部企業支援課企業支援担当 (06-6264-9834)
33	023	令和2年11月及び12月感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金(大阪市・府協同)	産業振興部産業振興課産業振興担当 (06-6615-3761)
35	025	令和7年度適塾横児童公園維持管理業務委託の契約解除に伴う精算	文化部文化課 (06-6469-3890)

所属	経済戦略局	担当・事業所名	立地推進部国際経済拠点担当	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	私債権	債権名	インテックス大阪建物賃貸料
----	-------	---------	---------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A	「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	ウ'	エ'	オ'	カ'	キ'	ク'	ケ'	キ'	ク'	ケ'
		=前年度△	=ア-ウ (▲=増加を表す)				=イ+エ+オ	=エ+ウ	=カ+ア	=ウ-(エ+オ)				=エ'+オ'	=エ'÷ウ'	=ク'÷ウ'	=ケ'- (エ'+オ')	= (=エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	= (=カ+カ') ÷(ア+ウ')	=ケ'- ケ'÷ケ'
A	令和6年度 当初目標	2,935	0	2,935	120	0	120	4.1%	4.1%	2,815	0	0	0	0	—	—	0	4.1%	4.1%	2,815
B	令和6年度 修正目標	3,055	0	3,055	120	0	120	3.9%	3.9%	2,935	1,205,632	1,205,632	0	1,205,632	100.0%	100.0%	0	99.8%	99.8%	2,935
C	令和6年度 実績	3,055	0	3,055	0	0	0	0.0%	0.0%	3,055	1,284,703	1,284,703	0	1,284,703	100.0%	100.0%	0	99.8%	99.8%	3,055
D	令和7年度 計画※	2,815	0	2,815	120	0	120	4.3%	4.3%	2,695	1,470,816	1,470,816	0	1,470,816	100.0%	100.0%	0	99.8%	99.8%	2,695
E	令和7年度 目標	3,055	0	3,055	120	0	120	3.9%	3.9%	2,935	1,730,087	1,730,087	0	1,730,087	100.0%	100.0%	0	99.8%	99.8%	2,935
F	令和7年度 実績	3,055	0	3,055	220	0	220	7.2%	7.2%	2,835	1,646,666	1,646,666	0	1,646,666	100.0%	100.0%	0	99.8%	99.8%	2,835
G	令和8年度 計画※	2,695	0	2,695	120	0	120	4.5%	4.5%	2,575	1,470,816	1,470,816	0	1,470,816	100.0%	100.0%	0	99.8%	99.8%	2,575
H	令和8年度 目標	2,835	0	2,835	120	0	120	4.2%	4.2%	2,715	1,646,666	1,646,666	0	1,646,666	100.0%	100.0%	0	99.8%	99.8%	2,715
I	令和9年度 計画※	2,575	0	2,575	120	0	120	4.7%	4.7%	2,455	1,256,077	1,256,077	0	1,256,077	100.0%	100.0%	0	99.8%	99.8%	2,455

3. 令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・見つかった財産について債権差押命令申立てを行い、差押債権を回収した。
課題と改善策
【課題】 ・債務者との接触が図れない
【改善策】 ・預貯金債権等の情報取得手続を行い、差押に向けた事務を進めていく。

[illegible]

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、又は 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又はは分割 納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又はは分割 納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又はは分割 納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又はは分割 納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度 未収債権の件数			1							1							0	1
未収金 残高			2,835							2,835							0	2,835
現年度 未収債権の件数										0							0	0
未収金 残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1	人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
			令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ	2,835

未収金目標及び具体取組内容調書									
所属	経済戦略局	担当・事業所名	産業振興課施設管理担当	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	浅香資源再生共同作業場建物賃料

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ÷ケ'
A 令和6年度 当初目標	2,747	0	2,747	240	0	240	8.7%	8.7%	2,507	0	0	0	0	－	－	0	8.7%	8.7%	2,507
B 令和6年度 修正目標	2,747	0	2,747	240	0	240	8.7%	8.7%	2,507	0	0	0	0	－	－	0	8.7%	8.7%	2,507
C 令和6年度 実績	2,747	0	2,747	180	0	180	6.6%	6.6%	2,567	0	0	0	0	－	－	0	6.6%	6.6%	2,567
D 令和7年度 計画※	2,507	0	2,507	240	0	240	9.6%	9.6%	2,267	0	0	0	0	－	－	0	9.6%	9.6%	2,267
E 令和7年度 目標	2,567	0	2,567	300	0	300	11.7%	11.7%	2,267	0	0	0	0	－	－	0	11.7%	11.7%	2,267
F 令和7年度 実績	2,567	0	2,567	40	0	40	1.6%	1.6%	2,527	0	0	0	0	－	－	0	1.6%	1.6%	2,527
G 令和8年度 計画※	2,267	0	2,267	240	0	240	10.6%	10.6%	2,027	0	0	0	0	－	－	0	10.6%	10.6%	2,027
H 令和8年度 目標	2,527	0	2,527	240	0	240	9.5%	9.5%	2,287	0	0	0	0	－	－	0	9.5%	9.5%	2,287
I 令和9年度 計画※	2,027	0	2,027	240	0	240	11.8%	11.8%	1,787	0	0	0	0	－	－	0	11.8%	11.8%	1,787

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・毎月、債務者へ異電による納付交渉を行ったが、支払い意思は示すが未納状況が続いたことから同債務者への債権がある関連部局(経済戦略局・福祉局・建設局・環境局)で今後の取組を協議 ・債務者へ訪問による、債務者の現状確認(納付交渉)の実施を特定記録郵便で通達したところ、債務者より連絡があり疾病中の事業の治癒に専念したいため、訪問は控えていただきたいと伝えられる。 ・改めて関連部局で協議し、債務者へ家計収支表、財産調査同意書、その他預貯金残高が分かる通帳の写しなどを送付を依頼。 ・令和7年12月に債務者より、家計収支表、財産調査同意書、債務者の疾病状況が示された診断書(在宅による終末期ケア)が送付され、訪問は断念した。 ・上記を踏まえ、市債権回収対策室(アドバイザー)に相談し、訪問による納付交渉や分納誓約書の徴収による支払い交渉ではなく、令和8年3月から財産調査を実施した。
課題と改善策
【課題】 ・債務者の疾病状況が示された診断書によると、債務者の健康状態が回復し就業による収入確保は期待できない。 ・同債務者は複数の未収金があり、これまでの分納誓約書においても、本件単独分の月額支払額は少額であるが、関連所属分を合算すると月額10万円の支払いが必要となる。 【改善策】 ・債務者へは引き続き連絡を取り、納付交渉を行うとともに、市債権回収対策室(アドバイザー)への相談結果を踏まえた取組を続けていく。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・財産調査結果を踏まえて、改めて市債権回収対策室(アドバイザー)への相談し、今後の取組を実施 ・同債務者には本市の複数債権(経済戦略局・福祉局・建設局・環境局)が残っているため、関連所属と連携して取組を進めていく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・未収金の性質上、今後発生しない。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																				
分類	回収債権									整理債権								合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯				
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在が確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数								1	1									0	1
	未収金残高								2,527	2,527									0	2,527
現年度	未収債権の件数									0									0	0
	未収金残高									0									0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1	人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
			令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ	2,527

未収金目標及び具体取組内容調書									
所属	経済戦略局	担当・事業所名	産業振興課施設管理担当	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	工場アパート建物賃料

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定			
-----	----	-----	----	-------------	----	---	--	--	--

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	5,763	0	5,763	100	400	500	1.7%	8.7%	5,263	16,698	16,698	0	16,698	100.0%	100.0%	0	74.8%	76.6%	5,263
B 令和6年度 修正目標	5,531	0	5,531	100	400	500	1.8%	9.0%	5,031	16,149	16,149	0	16,149	100.0%	100.0%	0	74.9%	76.8%	5,031
C 令和6年度 実績	5,531	0	5,531	24	0	24	0.4%	0.4%	5,507	15,537	15,305	0	15,305	98.5%	98.5%	232	72.8%	72.8%	5,739
D 令和7年度 計画※	5,263	0	5,263	100	400	500	1.9%	9.5%	4,763	16,698	16,698	0	16,698	100.0%	100.0%	0	76.5%	78.3%	4,763
E 令和7年度 目標	5,739	232	5,507	100	400	732	1.8%	12.8%	5,007	15,537	15,537	0	15,537	100.0%	100.0%	0	74.3%	76.5%	5,007
F 令和7年度 実績	5,739	0	5,739	35	179	214	0.6%	3.7%	5,525	15,727	14,637	0	14,637	93.1%	93.1%	1,090	68.3%	69.2%	6,615
G 令和8年度 計画※	4,763	0	4,763	100	400	500	2.1%	10.5%	4,263	16,698	16,698	0	16,698	100.0%	100.0%	0	78.3%	80.1%	4,263
H 令和8年度 目標	6,615	1	6,614	100	400	501	1.5%	7.6%	6,114	15,727	15,727	0	15,727	100.0%	100.0%	0	70.8%	72.6%	6,114
I 令和9年度 計画※	4,263	0	4,263	100	400	500	2.3%	11.7%	3,763	16,698	16,698	0	16,698	100.0%	100.0%	0	80.1%	82.0%	3,763

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
令和4～5年度の未収金の債務者に対しては訴訟を提起し、建物の明け渡し、賃料等の支払いを求め2件の訴訟を提起し、令和7年2月、4月に勝訴判決を得た。それ以前の未収金については、催告書を送付し、目標金額の回収に向けて取り組みを行った。 現年度については賃料未納が発生したので、督促・訪問を行い対応を行った。
課題と改善策
【課題】 現年度の賃料に関して、経済的理由によるものと考えられるものの2件の未収金が発生した。
【改善策】 ・滞納が発生すれば、督促を行い納付を促す。

4. 令和8年度の実績内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
過年度未収金については、催告書を送付し、現地訪問等を行い、目標金額の回収に向けて取り組んでいく。 債務名義はあっても、資産の状況により回収が困難となっている債権については引き続き専門家(弁護士)に相談し、実効性のある回収手法の検討、手続きを進める。 債務者が死亡しており、相続人が全員が相続放棄している場合や、消滅時効の援用がなされた等、回収見込みがほぼない債権については債権放棄、不納欠損等の整理を行っていく。
未収金の発生抑制に向けた取組
新たな未収金が発生しないよう賃料の滞納があれば至急督促を行い、歳入の確保に努める。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、又は 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度 未収債権 の件数		2			3			4	1	10					3	12	15	25
未収金 残高		196			123			1,167	629	2,115					1,387	2,021	3,408	5,523
現年度 未収債権 の件数		1			1					2							0	2
未収金 残高		82			1,008					1,090							0	1,090

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	22	人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	27
			令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ	6,613

未収金目標及び具体取組内容調書									
所属	経済戦略局	担当・事業所名	企画総務部総務課	債権整理番号(3ケタ)	004	債権区分	私債権	債権名	住吉区荻田10丁目用地賃料相当損害金

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ク	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	2,476	0	2,476	204	0	204	8.2%	8.2%	2,272	0	0	0	0	—	—	0	8.2%	8.2%	2,272
B 令和6年度 修正目標	2,476	0	2,476	204	0	204	8.2%	8.2%	2,272	0	0	0	0	—	—	0	8.2%	8.2%	2,272
C 令和6年度 実績	2,476	0	2,476	153	0	153	6.2%	6.2%	2,323	0	0	0	0	—	—	0	6.2%	6.2%	2,323
D 令和7年度 計画※	2,272	0	2,272	204	0	204	9.0%	9.0%	2,068	0	0	0	0	—	—	0	9.0%	9.0%	2,068
E 令和7年度 目標	2,323	0	2,323	255	0	255	11.0%	11.0%	2,068	0	0	0	0	—	—	0	11.0%	11.0%	2,068
F 令和7年度 実績	2,323	0	2,323	34	0	34	1.5%	1.5%	2,289	0	0	0	0	—	—	0	1.5%	1.5%	2,289
G 令和8年度 計画※	2,068	0	2,068	204	0	204	9.9%	9.9%	1,864	0	0	0	0	—	—	0	9.9%	9.9%	1,864
H 令和8年度 目標	2,289	0	2,289	204	0	204	8.9%	8.9%	2,085	0	0	0	0	—	—	0	8.9%	8.9%	2,085
I 令和9年度 計画※	1,864	0	1,864	204	0	204	10.9%	10.9%	1,660	0	0	0	0	—	—	0	10.9%	10.9%	1,660

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・毎月、債務者へ来電による納付交渉を行ったが、支払い意思は示すが未納状況が続いたことから同債務者への債権がある関連部局(経済戦略局・福祉局・建設局・環境局)で今後の取組を協議 ・債務者へ訪問による、債務者の現状確認(納付交渉)の実施を特定記録郵便で通達したところ、債務者より連絡があり疾病中の治療に専念したいため、訪問は控えていただきたいと伝えられる。 ・改めて関連部局で協議し、債務者へ家計収支表、財産調査同意書、その他預貯金残高が分かる通帳の写しなどを送付を依頼。 ・令和7年12月に債務者より、家計収支表、財産調査同意書、債務者の疾病状況が示された診断書(在宅による終末期ケア)が送付され、訪問は断念した。 ・上記を踏まえ、市債権回収対策室(アドバイザー)に相談し、訪問による納付交渉や分納誓約書の徴収による支払い交渉ではなく、令和8年3月から財産調査を実施した。
課題と改善策
【課題】 ・債務者の疾病状況が示された診断書によると、債務者の健康状態が回復し就業による収入確保は期待できない。 ・同債務者は複数の未収金があり、これまでの分納誓約書においても、本件単独分の月額支払額は少額であるが、関連所属分を合算すると月額10万円の支払いが必要となる。 【改善策】 ・債務者へは引き続き連絡を取り、納付交渉を行うとともに、市債権回収対策室(アドバイザー)への相談結果を踏まえた取組を続けていく。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・財産調査結果を踏まえて、改めて市債権回収対策室(アドバイザー)への相談し、今後の取組を実施 ・同債務者には本市の複数債権(経済戦略局・福祉局・建設局・環境局)が残っているため、関連所属と連携して取組を進めていく。
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																			
分類	回収債権									整理債権								合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数								1	1								0	1
	未収金残高								2,289	2,289								0	2,289
現年度	未収債権の件数								0	0								0	0
	未収金残高								0	0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ((⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
		令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ	2,289

未収金目標及び具体取組内容調書									
所属	経済戦略局	担当・事業所名	企画総務部総務課	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	土地明渡請求事件に伴う賃料相当損害金(廃品回収共同作業場)

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定			
-----	----	-----	---	-------------	----	---	--	--	--

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ÷ケ'
A 令和6年度 当初目標	770	0	770	60	0	60	7.8%	7.8%	710	0	0	0	0	—	—	0	7.8%	7.8%	710
B 令和6年度 修正目標	770	0	770	60	0	60	7.8%	7.8%	710	0	0	0	0	—	—	0	7.8%	7.8%	710
C 令和6年度 実績	770	0	770	45	0	45	5.8%	5.8%	725	0	0	0	0	—	—	0	5.8%	5.8%	725
D 令和7年度 計画※	710	0	710	60	0	60	8.5%	8.5%	650	0	0	0	0	—	—	0	8.5%	8.5%	650
E 令和7年度 目標	725	0	725	75	0	75	10.3%	10.3%	650	0	0	0	0	—	—	0	10.3%	10.3%	650
F 令和7年度 実績	725	0	725	10	0	10	1.4%	1.4%	715	0	0	0	0	—	—	0	1.4%	1.4%	715
G 令和8年度 計画※	650	0	650	60	0	60	9.2%	9.2%	590	0	0	0	0	—	—	0	9.2%	9.2%	590
H 令和8年度 目標	715	0	715	60	0	60	8.4%	8.4%	655	0	0	0	0	—	—	0	8.4%	8.4%	655
I 令和9年度 計画※	590	0	590	60	0	60	10.2%	10.2%	530	0	0	0	0	—	—	0	10.2%	10.2%	530

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・毎月、債務者へ来電による納付交渉を行ったが、支払い意思は示すが未納状況が続いたことから同債務者への債権がある関連部局(経済戦略局・福祉局・建設局・環境局)で今後の取組を協議 ・債務者へ訪問による、債務者の現状確認(納付交渉)の実施を特定記録郵便で通達したところ、債務者より連絡があり疾病中の治療に専念したいため、訪問は控えていただきたいと伝えられる。 ・改めて関連部局で協議し、債務者へ家計収支表、財産調査同意書、その他預貯金残高が分かる通帳の写しなどを送付を依頼。 ・令和7年12月に債務者より、家計収支表、財産調査同意書、債務者の疾病状況が示された診断書(在宅による終末期ケア)が送付され、訪問は断念した。 ・上記を踏まえ、市債権回収対策室(アドバイザー)に相談し、訪問による納付交渉や分納誓約書の徴取による支払い交渉ではなく、令和8年3月から財産調査を実施した。
課題と改善策
【課題】 ・債務者の疾病状況が示された診断書によると、債務者の健康状態が回復し就業による収入確保は期待できない。 ・同債務者は複数の未収金があり、これまでの分納誓約書においても、本件単独分の月額支払額は少額であるが、関連所属分を合算すると月額10万円の支払いが必要となる。 【改善策】 ・債務者へは引き続き連絡を取り、納付交渉を行うとともに、市債権回収対策室(アドバイザー)への相談結果を踏まえた取組を続けていく。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の実績・課題・改善策など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・財産調査結果を踏まえて、改めて市債権回収対策室(アドバイザー)への相談し、今後の取組を実施 ・同債務者には本市の複数債権(経済戦略局・福祉局・建設局・環境局)が残っているため、関連所属と連携して取組を進めていく。
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

	回収債権									整理債権									合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯				
分類	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、又は換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記②のF (令7実規) のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
	過年度 未収債権の件数									1	1							0	1	
	未収金 残高									715	715								0	715
	現年度 未収債権の件数									0	0								0	0
未収金 残高									0	0								0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
		令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ	715

所属	経済戦略局	担当・事業所名	産業振興施設管理担当	債権整理番号(3ヶ々)	006	債権区分	私債権	債権名	もと生野公設市場賃料相当損害金
----	-------	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1	「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ＂	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ＋ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ×ケ' ＝(エ'＋オ')
A 令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
B 令和6年度 修正目標	1,072	0	1,072	1,072	0	1,072	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
C 令和6年度 実績	1,072	0	1,072	0	0	0	0.0%	0.0%	1,072	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,072
D 令和7年度 計画※	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
E 令和7年度 目標	1,072	0	1,072	1,072	0	1,072	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
F 令和7年度 実績	1,072	▲7	1,079	0	0	▲7	0.0%	−0.7%	1,079	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	−0.7%	1,079
G 令和8年度 計画※	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
H 令和8年度 目標	1,079	1,079	0	0	0	1,079	—	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	—	100.0%	0
I 令和9年度 計画※	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
債務名義による法的手続きを実施しようとしたところ、債務名義金額と調定金額との間で差があることが発覚。調定変更を行った。
課題と改善策
【課題】 容易に現金化できる資産が見当
【改善策】 現金化に困難性がある資産について差押えを検討

未収金の解消に向けた取組	
現金化に困難性がある資産についても差押えを行う。	
未収金の発生抑制に向けた取組	
・未収金の性質上、今後発生しない。	

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のも 又は 交付要求中のも 【非・私】 債務名義取得のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以 内の完納見込があるもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等又は分 割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納 まで10年以上要するもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待た め、納付を猶予 (期限延長)しているもの	換価猶予等又は は履行延期の特約等により、 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者 の財産少額により、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後 なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停 止の判断に 至れていないもの	債務者の代理人から債務整理 の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞 処分の停止の 決議を行って いるもの 【非・私】 法に基づく徴 収停止の決議 を行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、債 権の決議を行 えないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの		
過年度 未収債権 の件数					1					1							0	1
未収金 残高					1,079					1,079							0	1,079
現年度 未収債権 の件数										0							0	0
未収金 残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1	人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
			令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ	1,079

未収金目標及び具体取組内容調書									
所属	経済戦略局	担当・事業所名	産業振興課施設管理担当	債権整理番号(3ケタ)	007	債権区分	私債権	債権名	小売市場土地賃貸料

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	34,296	0	34,296	120	0	120	0.3%	0.3%	34,176	239,617	239,617	0	239,617	100.0%	100.0%	0	87.5%	87.5%	34,176
B 令和6年度 修正目標	34,296	0	34,296	0	0	0	0.0%	0.0%	34,296	246,003	246,003	0	246,003	100.0%	100.0%	0	87.8%	87.8%	34,296
C 令和6年度 実績	34,296	0	34,296	20	0	20	0.1%	0.1%	34,276	220,431	220,431	0	220,431	100.0%	100.0%	0	86.5%	86.5%	34,276
D 令和7年度 計画※	34,176	0	34,176	360	0	360	1.1%	1.1%	33,816	239,617	239,617	0	239,617	100.0%	100.0%	0	87.6%	87.6%	33,816
E 令和7年度 目標	34,276	0	34,276	20	0	20	0.1%	0.1%	34,256	220,431	220,431	0	220,431	100.0%	100.0%	0	86.6%	86.6%	34,256
F 令和7年度 実績	34,276	0	34,276	20	0	20	0.1%	0.1%	34,256	210,117	210,117	0	210,117	100.0%	100.0%	0	86.0%	86.0%	34,256
G 令和8年度 計画※	33,816	0	33,816	360	0	360	1.1%	1.1%	33,456	239,617	239,617	0	239,617	100.0%	100.0%	0	87.8%	87.8%	33,456
H 令和8年度 目標	34,256	0	34,256	20	0	20	0.1%	0.1%	34,236	210,117	210,117	0	210,117	100.0%	100.0%	0	86.0%	86.0%	34,236
I 令和9年度 計画※	33,456	0	33,456	360	0	360	1.1%	1.1%	33,096	239,617	239,617	0	239,617	100.0%	100.0%	0	87.9%	87.9%	33,096

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・主債務者、納付に応じない連帯保証人(及びその相続人)に対して既に提起していた訴訟について、令和6年4月に被告全員と債務の全額(ただし、相続人は相続割合に応じた金額)を認め、それぞれ分割して納付する内容で和解が成立した。 ・訴外で納付に応じている連帯保証人も含め、分割納付の履行を監視した。
課題と改善策
【課題】 債務者は既に解散手続きに入っており、資力がない。 同様に連帯保証人(連帯保証人の相続人を含む)についても資力に乏しく、一括弁済が難しい。
【改善策】 債務者・連帯保証人から分納を受ける。

4. 令和8年度の実績 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
債務者、連帯保証人(又はその相続人)が分割納付を行っているので履行を監視する。
未収金の発生抑制に向けた取組
新たな未収金が発生しないよう資料の滞納があれば至急督促を行い、歳入の確保に努める。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																			
分類	回収債権									整理債権								合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝上記2のF (令7実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数							1		1								0	1
	未収金残高						34,256			34,256								0	34,256
現年度	未収債権の件数									0								0	0
	未収金残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ → ⑮

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
		令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ	34,256

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	経済戦略局	担当・事業所名	産業振興課施設管理担当	債権整理番号(3ケタ)	008	債権区分	私債権	債権名	小売市場建物賃貸料
----	-------	---------	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	24,705	0	24,705	420	0	420	1.7%	1.7%	24,285	165,302	165,302	0	165,302	100.0%	100.0%	0	87.2%	87.2%	24,285
B 令和6年度 修正目標	24,682		24,682	240	0	240	1.0%	1.0%	24,442	127,879	127,879	0	127,879	100.0%	100.0%	0	84.0%	84.0%	24,442
C 令和6年度 実績	24,682	0	24,682	3,052	0	3,052	12.4%	12.4%	21,630	128,836	128,836	0	128,836	100.0%	100.0%	0	85.9%	85.9%	21,630
D 令和7年度 計画※	24,285	0	24,285	840	0	840	3.5%	3.5%	23,445	165,302	165,302	0	165,302	100.0%	100.0%	0	87.6%	87.6%	23,445
E 令和7年度 目標	21,630	0	21,630	840	0	840	3.9%	3.9%	20,790	127,879	127,879	0	127,879	100.0%	100.0%	0	86.1%	86.1%	20,790
F 令和7年度 実績	21,630	0	21,630	60	0	60	0.3%	0.3%	21,570	127,879	127,879	0	127,879	100.0%	100.0%	0	85.6%	85.6%	21,570
G 令和8年度 計画※	23,445	0	23,445	840	0	840	3.6%	3.6%	22,605	165,302	165,302	0	165,302	100.0%	100.0%	0	88.0%	88.0%	22,605
H 令和8年度 目標	21,570	0	21,570	840	0	840	3.9%	3.9%	20,730	127,879	127,879	0	127,879	100.0%	100.0%	0	86.1%	86.1%	20,730
I 令和9年度 計画※	22,605	0	22,605	840	0	840	3.7%	3.7%	21,765	165,302	165,302	0	165,302	100.0%	100.0%	0	88.4%	88.4%	21,765

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・分納に依っている連帯保証人については、分割納付の履行を監視した。 ・納付に応じない連帯保証人について、訪問し、分割納付へ結びつけるよう取り組んだが、納付に至っていない。
課題と改善策
【課題】 ・債務者に対しては債務名義を得たが、既に解散手続きに入っており、資力がない。 ・勝訴判決を得た連帯保証人1名は納付に応じず、連絡が取れない。
【改善策】 ・納付に応じない連帯保証人に対する連絡手段を確保する。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・分納に依っている連帯保証人については、分割納付の履行を監視する。 ・納付に応じない連帯保証人について、一括納付は困難と思われるが、訪問、電話等で交渉し、分割納付へ結びつけるよう取り組む。
未収金の発生抑制に向けた取組
新たな未収金が発生しないよう資料の滞納があれば至急督促を行い、歳入の確保に努める。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																	合計
分類	回収債権									整理債権							残高の合計 ＝ 上記2のF (令7実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一位を確認の 上、提出。 ただし四捨五人 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後 のもの (督促伏未送付 のもの)	督促伏送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの	督促伏送付後、 各種催告に同 期して、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中の もの 又は 交付要求中の もの 【非・私】 債務名義取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上 要するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないも の	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの	
過 年 度 未 収 金 残 高							1			1						0	1
							21,570			21,570						0	21,570
現 年 度 未 収 債 権 の 件 数										0						0	0
現 年 度 未 収 金 残 高										0						0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和7年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
＝ 上記2のF(令7実績)のケ

21,570

未収金目標及び具体取組内容調査									
所属	経済戦略局	担当・事業所名	スポーツ課スポーツ施設担当	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	私債権	債権名	オーバスシステム利用者登録料

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	A
「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定					

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	ウ'	エ'	オ'	カ'	キ'	ク'	ケ'	キ''	ク''	ケ''
	=前年度ケ''	=ア-ウ (▲=増加を表す)				=イ+エ+オ	=エ÷ウ	=カ÷ア	=ウ÷(エ+オ)				=エ'+オ'	=キ'÷ウ'	=カ'÷ウ'	=ウ'- (エ'+オ')	= (=エ+エ') ÷(ウ+ウ')	= (=カ+カ') ÷(ア+ウ')	= (=ケ+ケ')
A 令和6年度 当初目標	14	0	14	0	0	0	0.0%	0.0%	14	1,848	1,848	0	1,848	100.0%	100.0%	0	99.2%	99.2%	14
B 令和6年度 修正目標	16	0	16	0	2	2	0.0%	12.5%	14	2,072	2,072	0	2,072	100.0%	100.0%	0	99.2%	99.3%	14
C 令和6年度 実績	16	1	15	0	0	1	0.0%	6.3%	15	2,096	2,090	0	2,090	99.7%	99.7%	6	99.0%	99.0%	21
D 令和7年度 計画※	14	0	14	1	3	4	7.1%	28.6%	10	2,072	2,072	0	2,072	100.0%	100.0%	0	99.4%	99.5%	10
E 令和7年度 目標	21	0	21	0	0	0	0.0%	0.0%	21	1,934	1,934	0	1,934	100.0%	100.0%	0	98.9%	98.9%	21
F 令和7年度 実績	21	0	21	1	3	4	4.8%	19.0%	17	2,172	2,168	0	2,168	99.8%	99.8%	4	98.9%	99.0%	21
G 令和8年度 計画※	10	0	10	1	0	1	10.0%	10.0%	9	2,072	2,072	0	2,072	100.0%	100.0%	0	99.6%	99.6%	9
H 令和8年度 目標	21	0	21	0	1	1	0.0%	4.8%	20	2,090	2,090	0	2,090	100.0%	100.0%	0	99.0%	99.1%	20
I 令和9年度 計画※	9	0	9	1	1	2	11.1%	22.2%	7	2,072	2,072	0	2,072	100.0%	100.0%	0	99.6%	99.7%	7

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績
・2回目の口座振替収納不能者に対して、督促状及び納入通知書を発行した。 ・発送後一定期間入金がないものへは電話督促を実施し、オーバスシステムの利便性等を説明し、入金を説得した。
課題と改善策
【課題】 ・1件600円の債権回収に、督促状等送付の郵送料や電話料金、交通費等が必要となるため、回収額に対して徴収に要する費用が大きい。 【改善策】 ・少ない送付回数で入金されるよう、電話督促を行った。

4. 令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・電話督促を実施、入金の必要性を説明し、徴収率の向上を目指す。 ・時効を迎えた債権については、債権放棄および不能欠損処理を進める。
未収金の発生抑制に向けた取組
・1回目の口座振替収納不能者について、オーバスシステムの一時利用停止措置を実施。 ・2回目の口座振替収納不能者については、施設予約の取り消しを実施。 ・未入金分については電話督促を複数回実施、早期の督促に努める。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																		合計	
分類	回収債権									整理債権									
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰		
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの	督促状送付後、 各種催告に同 期して、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中の もの 又は 交付要求中の もの 【非・私】 債務名義取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上 要するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 しているもの (期限延長)して いるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないも の	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困難中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの		残高の合計 ＝ 上記2のF (令7実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一位を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過 年 度 未 収 金 残 高			26							26					9			9	35
現 年 度 未 収 金 残 高			13							13					5			5	18
未 収 債 権 の 件 数			8							8								0	8
未 収 金 残 高			4							4								0	4

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	43 人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度) 令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のF(令7実績)のケ	43 22
-------------------------------	---------	---	----------

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	経済戦略局	担当・事業所名	スポーツ課スポーツ施設担当	債権整理番号(3ケタ)	011	債権区分	私債権	債権名	オーパスシステム利用者更新料
----	-------	---------	---------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ÷ケ'
A 令和6年度 当初目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	724	724	0	724	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	1
B 令和6年度 修正目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	2,320	2,320	0	2,320	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	1
C 令和6年度 実績	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	2,206	2,205	0	2,205	100.0%	100.0%	1	99.9%	99.9%	2
D 令和7年度 計画※	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	1,121	1,121	0	1,121	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	1
E 令和7年度 目標	2	1	1	0	0	1	0.0%	50.0%	1	968	968	0	968	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	1
F 令和7年度 実績	2	0	2	0	0	0	0.0%	0.0%	2	1,210	1,209	0	1,209	99.9%	99.9%	1	99.8%	99.8%	3
G 令和8年度 計画※	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	1,121	1,121	0	1,121	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	1
H 令和8年度 目標	3	0	3	0	0	0	0.0%	0.0%	3	968	968	0	968	100.0%	100.0%	0	99.7%	99.7%	3
I 令和9年度 計画※	1	0	1	1	0	1	100.0%	100.0%	0	2,321	2,321	0	2,321	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・2回目の口座振替収納不能者に対して、督促状及び納入通知書を発行した。 ・発送後一定期間入金がないものへは電話督促を実施し、オーパスシステムの利便性等を説明し、入金を説得した。
課題と改善策
【課題】 ・1件300円の債権回収に、督促状等送付の郵送料や電話料金、交通費等が必要となるため、回収額に対して徴収に要する費用が大きい。 【改善策】 ・少ない送付回数で入金されるよう、電話督促を行った。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

令和8年度の実績
・電話督促を実施、入金の必要性を説明し、徴収率100%を目指す。
令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の実績・課題・改善策」の内容を踏まえて記載
未収金の解消に向けた取組
・1回目の口座振替収納不能者について、オーパスシステムの一時利用停止措置を実施。 ・2回目の口座振替収納不能者については、施設予約の取り消しを実施。 ・未入金分については電話督促を複数回実施、早期の督促に努める。
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手段中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在が確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度 未収債権の件数			4							4					1			1
未収金残高			1							1					1			2
現年度 未収債権の件数			2							2								0
未収金残高			1							1								0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	7	人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	7
			令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ	3

未収金目標及び具体取組内容調書									
所属	経済戦略局	担当・事業所名	産業振興施設管理担当	債権整理番号(3ケタ)	014	債権区分	私債権	債権名	森之宮小売市場強制執行費用

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	17,878	0	17,878	0	0	0.0%	0.0%	17,878		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	17,878
B 令和6年度 修正目標	17,878	0	17,878	340	0	340	1.9%	1.9%	17,538	0	0	0	0	－	－	0	1.9%	1.9%	17,538
C 令和6年度 実績	17,878	0	17,878	1,320	0	1,320	7.4%	7.4%	16,558	0	0	0	0	－	－	0	7.4%	7.4%	16,558
D 令和7年度 計画※	17,878	0	17,878	0	0	0	0.0%	0.0%	17,878	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	17,878
E 令和7年度 目標	16,558	0	16,558	340	0	340	2.1%	2.1%	16,218	0	0	0	0	－	－	0	2.1%	2.1%	16,218
F 令和7年度 実績	16,558	0	16,558	340	0	340	2.1%	2.1%	16,218	0	0	0	0	－	－	0	2.1%	2.1%	16,218
G 令和8年度 計画※	17,878	0	17,878	0	0	0	0.0%	0.0%	17,878	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	17,878
H 令和8年度 目標	16,218	0	16,218	340	0	340	2.1%	2.1%	15,878	0	0	0	0	－	－	0	2.1%	2.1%	15,878
I 令和9年度 計画※	17,878	0	17,878	0	0	0	0.0%	0.0%	17,878	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	17,878

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・債務者、連帯保証人(又はその相続人)が分割納付を行っているので履行を監視する。
課題と改善策
【課題】 債務者は既に解散手続きに入っており、資力がない。 同様に連帯保証人(連帯保証人の相続人を含む)についても資力に乏しく、一括弁済が難しい。
【改善策】 債務者・連帯保証人から分納を受ける。

4. 令和8年度の実績 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の実績・課題・改善策など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
債務者、連帯保証人(又はその相続人)が分割納付を行っているので履行を監視する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・未収金の性質上、今後発生しない。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																		
分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のも 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在が確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度 未収債権の件数								1		1							0	
未収金 残高								16,218		16,218							0	
現年度 未収債権の件数										0							0	
未収金 残高										0							0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ	16,218	

未収金目標及び具体取組内容調書									
所属	経済戦略局	担当・事業所名	産業振興課施設管理担当	債権整理番号(3ケタ)	018	債権区分	私債権	債権名	浪速東工場アパート損害賠償費用

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	351	0	351	36	0	36	10.3%	10.3%	315	0	0	0	0	－	－	0	10.3%	10.3%	315
B 令和6年度 修正目標	387	0	387	36	0	36	9.3%	9.3%	351	0	0	0	0	－	－	0	9.3%	9.3%	351
C 令和6年度 実績	387	0	387	72	0	72	18.6%	18.6%	315	0	0	0	0	－	－	0	18.6%	18.6%	315
D 令和7年度 計画※	315	0	315	36	0	36	11.4%	11.4%	279	0	0	0	0	－	－	0	11.4%	11.4%	279
E 令和7年度 目標	315	0	315	36	0	36	11.4%	11.4%	279	0	0	0	0	－	－	0	11.4%	11.4%	279
F 令和7年度 実績	315	0	315	0	0	0	0.0%	0.0%	315	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	315
G 令和8年度 計画※	279	0	279	36	0	36	12.9%	12.9%	243	0	0	0	0	－	－	0	12.9%	12.9%	243
H 令和8年度 目標	315	0	315	36	0	36	11.4%	11.4%	279	0	0	0	0	－	－	0	11.4%	11.4%	279
I 令和9年度 計画※	243	0	243	36	0	36	14.8%	14.8%	207	0	0	0	0	－	－	0	14.8%	14.8%	207

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・別の不法占有していた区画の明渡し、賃料支払いとともに、本債権についても引き続き納付交渉を行った。別の区画の明渡しは行い不法占有の状態は解消した。未収金については督促を行った。
課題と改善策
【課題】 ・既に時効期間が経過している。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・引き続き納付交渉を行い、時効を援用された場合は、不納欠損処理の検討を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・未収金の性質上、今後発生しない

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、又は 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度	未収債権の件数									0						1	1	
年度	未収金残高									0						316	316	
現年度	未収債権の件数									0							0	
年度	未収金残高									0							0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ	316	

所属	経済戦略局	担当・事業所名	産業振興課産業振興担当	債権整理番号(3ヶ々)	019	債権区分	私債権	債権名	令和2年12月感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金(大阪市・府共同)
----	-------	---------	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------------------

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1	「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	----	-------------	----	---

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度△	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ'＋オ') ÷(ウ'＋ウ')	ク'' ＝(カ'＋ウ') ÷(ア'＋ウ')	ケ'' ＝ケ'÷ウ'
A	令和6年度 当初目標	4,080	0	4,080	240	0	240	5.9%	5.9%	3,840	0	0	0	0	－	－	0	5.9%	5.9%	3,840
B	令和6年度 修正目標	4,130	0	4,130	360	0	360	8.7%	8.7%	3,770	0	0	0	0	－	－	0	8.7%	8.7%	3,770
C	令和6年度 実績	4,130	0	4,130	300	0	300	7.3%	7.3%	3,830	0	0	0	0	－	－	0	7.3%	7.3%	3,830
D	令和7年度 計画※	3,840	0	3,840	240	0	240	6.3%	6.3%	3,600	0	0	0	0	－	－	0	6.3%	6.3%	3,600
E	令和7年度 目標	3,830	0	3,830	550	0	550	14.4%	14.4%	3,280	0	0	0	0	－	－	0	14.4%	14.4%	3,280
F	令和7年度 実績	3,830	0	3,830	480	0	480	12.5%	12.5%	3,350	1,580	0	0	0	0.0%	0.0%	1,580	8.9%	8.9%	4,910
G	令和8年度 計画※	3,600	0	3,600	240	0	240	6.7%	6.7%	3,360	0	0	0	0	－	－	0	6.7%	6.7%	3,360
H	令和8年度 目標	4,910	0	4,910	300	0	300	6.1%	6.1%	4,610	0	0	0	0	－	－	0	6.1%	6.1%	4,610
I	令和9年度 計画※	3,360	0	3,360	240	0	240	7.1%	7.1%	3,120	0	0	0	0	－	－	0	7.1%	7.1%	3,120

3. 令和7年度の取組実績・課題・改善策など

令和7年度の取組実績	
【過年度分】	・納付交渉が難航する案件について、通常訴訟に移行し、令和7年5月に毎月2万円の分割納付で和解した。 ・分納中の案件について、納付が滞らないよう毎月の納付状況を確認し、不履行の場合は催促を行うことにより納付へと至った。 ・債務者が行方不明の案件について、住民票の公用請求を行なうとともに、資産照会依頼を近隣銀行に送付し資力調査を実施した。
【現年度分】	・住民票の公用請求を行なうとともに、商業登記の確認及び現地調査を実施した。
課題と改善策	
【課題】	・分納中の案件1件について、令和8年2月末に2か月連続で納付が滞った。それにより、和解案項を根拠に一括返済を求めることとなった。 ・令和7年度に新たに未収金となった案件について、債務者の所在が不明である。
【改善策】	・一括返済を求める案件について、現実的には一括での返済は難しいと思われるため、粘り強い納付交渉や資力調査を実施する。 ・債務者の所在が不明な案件については、引き続き所在調査や、必要に応じて財産調査を実施する。

未収金の解消に向けた取組 ・業務スケジュールの管理を徹底するとともに、流動的な内容が発生した場合に備えて様々な現状を予め想定しておくことにより、機を造ることなく必要な対応を図る。 ・分割納付が滞っている案件については、粘り強い納付交渉や実力調査を実施する。
未収金の発生抑制に向けた取組 ・返還金が発生すれば、相手方に対し返還の必要性を丁寧に説明した上で納付を促し、滞納があれば至急督促を行うことにより歳入を確保する。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、又は 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	
過年度 未収債権の件数						1			1	2					1			1
未収金 残高						390			1,400	1,790					1,560	1,560		3,350
現年度 未収債権の件数			1							1							0	1
未収金 残高			1,560							1,560							0	1,560

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	4	人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	4
			令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ	4,910

未収金目標及び具体取組内容調書									
所属	経済戦略局	担当・事業所名	産業振興課産業振興担当	債権整理番号(3ケタ)	020	債権区分	私債権	債権名	第7期 飲食店等に対する営業時間短縮等協力金に係る上乗せ協力金(まん延防止等

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ÷ケ'
A 令和6年度 当初目標	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
B 令和6年度 修正目標	2,310	0	2,310	120	0	120	5.2%	5.2%	2,190	0	0	0	0	－	－	0	5.2%	5.2%	2,190
C 令和6年度 実績	2,310	0	2,310	150	0	150	6.5%	6.5%	2,160	0	0	0	0	－	－	0	6.5%	6.5%	2,160
D 令和7年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
E 令和7年度 目標	2,160	0	2,160	0	0	0	0.0%	0.0%	2,160	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,160
F 令和7年度 実績	2,160	0	2,160	270	0	270	12.5%	12.5%	1,890	0	0	0	0	－	－	0	12.5%	12.5%	1,890
G 令和8年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
H 令和8年度 目標	1,890	0	1,890	0	0	0	0.0%	0.0%	1,890	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,890
I 令和9年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・電話での催告を行なう等未収金の解消に努めたことで、1件について完済となった。 ・同じく債権を持つ大取附に債務者の状況(納付交渉状況や訴訟状況)を聞き取り、定期的に状況を把握した。 ・債務承認書を提出するよう複数回依頼した。
課題と改善策
【課題】 ・債務承認書を提出してもらうことが難航している。
【改善策】 ・弁護士を通じて、債務承認書を提出してもらうよう粘り強く督促する。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・業務スケジュールの管理を徹底するとともに、流動的な内容が発生した場合に備えて様々な現状を予め想定しておくことにより、機を逃すことなく必要な対応を図る。 ・同じく債権を持つ大取附に債務者の状況(納付交渉状況や訴訟状況)を聞き取り、定期的に状況を把握する。 ・弁護士を通じて、債務承認書を提出してもらうよう粘り強く督促する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・返還金が発生すれば、相手方に対し返還の必要性を丁寧に説明した上で納付を促し、滞納があれば至急督促を行うことにより歳入を確保する。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝上記2のF (令7実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度	未収債権の件数	1	1	2					1	5							0	5
年度	未収金残高	210	420	840					420	1,890							0	1,890
現年度	未収債権の件数									0							0	0
年度	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ → ⑮

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	6	人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	5
				1,890

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	経済戦略局	担当・事業所名	観光課観光担当	債権整理番号(3ケタ)	021	債権区分	私債権	債権名	大阪いらっしやいキャンペーンの補助金受給における不適正事案に関する請求
----	-------	---------	---------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分								合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')		キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ÷ケ'
A 令和6年度 当初目標	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-		-	-	-
B 令和6年度 修正目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0		-	-	0
C 令和6年度 実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	4,126	0	0	0	0.0%	0.0%	4,126		0.0%	0.0%	4,126
D 令和7年度 計画※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-
E 令和7年度 目標	4,126	0	4,126	4,126	0	4,126	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0		100.0%	100.0%	0
F 令和7年度 実績	4,126	0	4,126	0	0	0	0.0%	0.0%	4,126	0	0	0	0	-	-	0		0.0%	0.0%	4,126
G 令和8年度 計画※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-
H 令和8年度 目標	4,126	0	4,126	4,126	0	4,126	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0		100.0%	100.0%	0
I 令和9年度 計画※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・訪問や書面等で督促及び催告を行い、未収金の解消に努めた。 ・債務者の財産調査を行った。 ・法的手続きを視野に警察協議等を行った。
課題と改善策
【課題】 ・法的手続きを行った場合に、債権をどの程度回収できるかが不明。
【改善策】 ・債務者の資産状況の把握に努めるとともに、関係機関や弁護士と密に協議を行う。

4. 令和8年度の実績 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の実績・課題・改善策」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・引き続き訪問や書面等で督促及び催告を行う。 ・債務者の財産調査を定期的に行う。 ・法的手続きを視野に関係機関との協議や弁護士相談等を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・債権の性質上、新たな未収金は発生しない。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																		
分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のも 又は 交付要求中のも 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又は分割契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在が確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数		1							1							0	1
	未収金残高		4,126							4,126							0	4,126
現年度	未収債権の件数									0							0	0
	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1	人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
			令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ	4,126

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	経済戦略局	担当・事業所名	企業支援課企業支援担当	債権整理番号(3ケタ)	022	債権区分	非強制徴収公債権	債権名	大阪産業創造館其他使用料
----	-------	---------	-------------	-------------	-----	------	----------	-----	--------------

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
	＝前年度ケ	＝ア－ウ (▲＝増加を表す)																	
A 令和6年度 当初目標	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B 令和6年度 修正目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
C 令和6年度 実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	293	204	0	204	69.6%	69.6%	89	69.6%	69.6%	89
D 令和7年度 計画※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E 令和7年度 目標	89	0	89	0	89	89	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0
F 令和7年度 実績	89	0	89	0	0	0	0.0%	0.0%	89	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	89
G 令和8年度 計画※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H 令和8年度 目標	89	0	89	0	0	0	0.0%	0.0%	89	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	89
I 令和9年度 計画※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
債権者が破産手続き開始の申し立てを行い、債権整理中であるため、進捗状況の把握に努めた。
課題と改善策
【課題】 ・債権者への配当の有無の結果が判明するまで時間を要する
【改善策】 ・担当弁護士へ随時進捗状況の確認をする

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

令和8年度の実績
引き続き債権者集会への参加等進捗状況の把握に努める。
令和8年度の取組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の実績・課題・改善策」の内容を踏まえて記載
未収金の解消に向けた取組
・引き続き債権者集会への参加等進捗状況の把握に努める。
未収金の発生抑制に向けた取組
・未収金の性質上、今年度は発生しない。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度	未収債権の件数									0			1				1	
年度	未収金残高									0			89				89	
現年度	未収債権の件数									0							0	
年度	未収金残高									0							0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1	人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
			令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ	89

未収金目標及び具体取組内容調書									
所属	経済戦略局	担当・事業所名	産業振興課産業振興担当	債権整理番号(3ケタ)	023	債権区分	私債権	債権名	令和2年11月及び12月感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金(大阪市・府協同)

1. 令和7年度の目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	0	0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
B 令和6年度 修正目標	0	0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
C 令和6年度 実績	0	0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
D 令和7年度 計画※	0	0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
E 令和7年度 目標	0	0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
F 令和7年度 実績	0	0	0	0	0	－	－	0	580	0	0	0.0%	0.0%	580	0.0%	0.0%	580	0.0%	580
G 令和8年度 計画※	0	0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0
H 令和8年度 目標	580	0	580	0	0	0.0%	0.0%	580	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	580
I 令和9年度 計画※	0	0			0	－	－	0					0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・債務者の所在が不明であり、住民票の公用請求を行なうとともに、商業登記の確認及び現地調査を実施した。
課題と改善策
【課題】 ・債務者の所在が不明である。
【改善策】 ・引き続き所在調査や、必要に応じて財産調査を実施する。

4. 令和8年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・業務スケジュールの管理を徹底するとともに、流動的な内容が発生した場合に備えて様々な現状を予め想定しておくことにより、機を逃すことなく必要な対応を図る。 ・引き続き所在調査や、必要に応じて財産調査を実施する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・返還金が発生すれば、相手方に対し返還の必要性を丁寧に説明した上で納付を促し、滞納があれば至急督促を行うことにより歳入を確保する。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のも 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又はは分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度	未収債権の件数									0							0	
	未収金残高									0							0	
現年度	未収債権の件数			1						1							0	
	未収金残高			580						580							0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1	人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
			令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ	580

所属	経済戦略局	担当・事業所名	文化庁文化課	債権整理番号(3ケタ)	025	債権区分	私債権	債権名	令和7年度適塾児童公園維持管理業務委託の契約解除に伴う精算
----	-------	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------------

過年度	—	現年度	—	合計(過年度＋現年度)	—	「A」…目標達成、「B1」…取組みを予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「—」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

(単位:千円)

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

令和7年度の取組実績	
- 令和8年1月に委託事業者の解散による契約解除に伴う精算金が発生し、同年2月に納入通知書を発行したが期限内の支払いがなかった。 - 同年3月、委託事業者が破産手続きの申立てを行い、事業者の代理人から破産手続きの委任通知を受けた。その後、債権調査票等の資料を代理人あて提出した。	
課題と改善策	

未収金の解消に向けた取組	
適宜、代理人に破産手続きの状況確認をする。	
未収金の発生抑制に向けた取組	
特になし	

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																		
分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在が確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度	未収債権の件数									0							0	
	未収金残高									0							0	
現年度	未収債権の件数									0			1				1	
	未収金残高									0			85				85	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤) 又は ⑥) 又は ⑦) 又は ⑧) 又は ⑨) / 整理債権: (⑩) 又は ⑪) 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯)

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1	人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
			令和7年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のF(令7実績)のケ	85